

カーボンニュートラルポート(CNP)の形成について

令和4年3月3日
国土交通省港湾局

CNPの形成に向けた検討体制等

■カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた検討会の開催

○目的: CNPの形成に向け、港湾が果たすべき役割や施策の方向性等について整理する。

○構成: 有識者委員、国土交通省港湾局
(オブザーバー: 経済産業省資源エネルギー庁、環境省、国土交通省総合政策局、海事局)

○スケジュール:

- ・6月8日 第1回開催
- ・8月3日 第2回開催
- ・8月31日 「CNPの形成に向けた施策の方向性(中間とりまとめ)」と「マニュアル(ドラフト版)」を公表
- ・10月27日 第3回開催
- ・12月1日 第4回開催
- ・12月 「CNPの形成に向けた施策の方向性」と「マニュアル(初版)」を公表

連携

■各港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)検討会等の開催

○目的: 各港湾においてCNPを形成していくための具体的な検討等を行う。

○構成: 国土交通省地方整備局、港湾管理者、地元自治体、港湾利用・立地企業、地元経済・業界団体等

○開催状況(令和3年1月～)

令和2年度に、先行的に、**7港湾**(小名浜港、横浜港・川崎港、新潟港、名古屋港、神戸港、徳山下松港)で開催。令和3年度も引き続き開催。

令和3年度から、**11港湾**(苫小牧港、酒田港、鹿島港・茨城港、伏木富山港、清水港、大阪港・堺泉北港・阪南港、北九州港、苅田港)、2地域(四国、沖縄)で新たに開催。

※地方整備局や港湾管理者等が主催しているものについて記載
※令和4年2月時点



「CNPの形成に向けた施策の方向性」概要(2021年12月公表)

CNPの目指す姿 ⇒国が示す方針を踏まえ、港湾管理者がCNPを形成

- (1) **水素等サプライチェーンの拠点としての受入環境の整備**
 - 水素・燃料アンモニア等の輸入に対応した港湾における受入環境の整備
 - 国全体でのサプライチェーンの最適化
- (2) **港湾地域の面的・効率的な脱炭素化**
 - 荷役機械、船舶等を含めた港湾オペレーションの脱炭素化
 - 臨海部立地産業との連携を含めた港湾地域における面的な脱炭素化

CNPの形成に向けた取組の方向性

- ① **CNP形成の対象範囲**
公共ターミナルにおける取組に加え、物流活動や臨海部に立地する事業者（発電、鉄鋼、化学工業等）の活動も含め、港湾地域全体を俯瞰して面的に取り組む。
- ② **港湾地域における官民一体となった取組**
港湾管理者、民間事業者等が連携してCNP形成計画を作成し、脱炭素化の取組を推進。将来の不確実性を認識し、PDCAサイクルを回す体制が重要。CNP形成計画の作成は、国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾において率先して取り組む。
- ③ **水素等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等**
水素・燃料アンモニア等が安定・安価に輸入できるよう、オープンアクセスタイプの輸入ハブを含め、最適なサプライチェーンを構築するための受入環境を整備。
- ④ **ロードマップ、技術**
導入技術やCNP形成に向けた各港の取組のロードマップを作成することが重要。
- ⑤ **既存ストックの有効活用**
既存インフラの有効活用を積極的に推進。水素等と既存貨物を同時に扱うことも考えられるため、双方の貨物需要を想定しながら、既存施設の有効活用の可能性を検討。

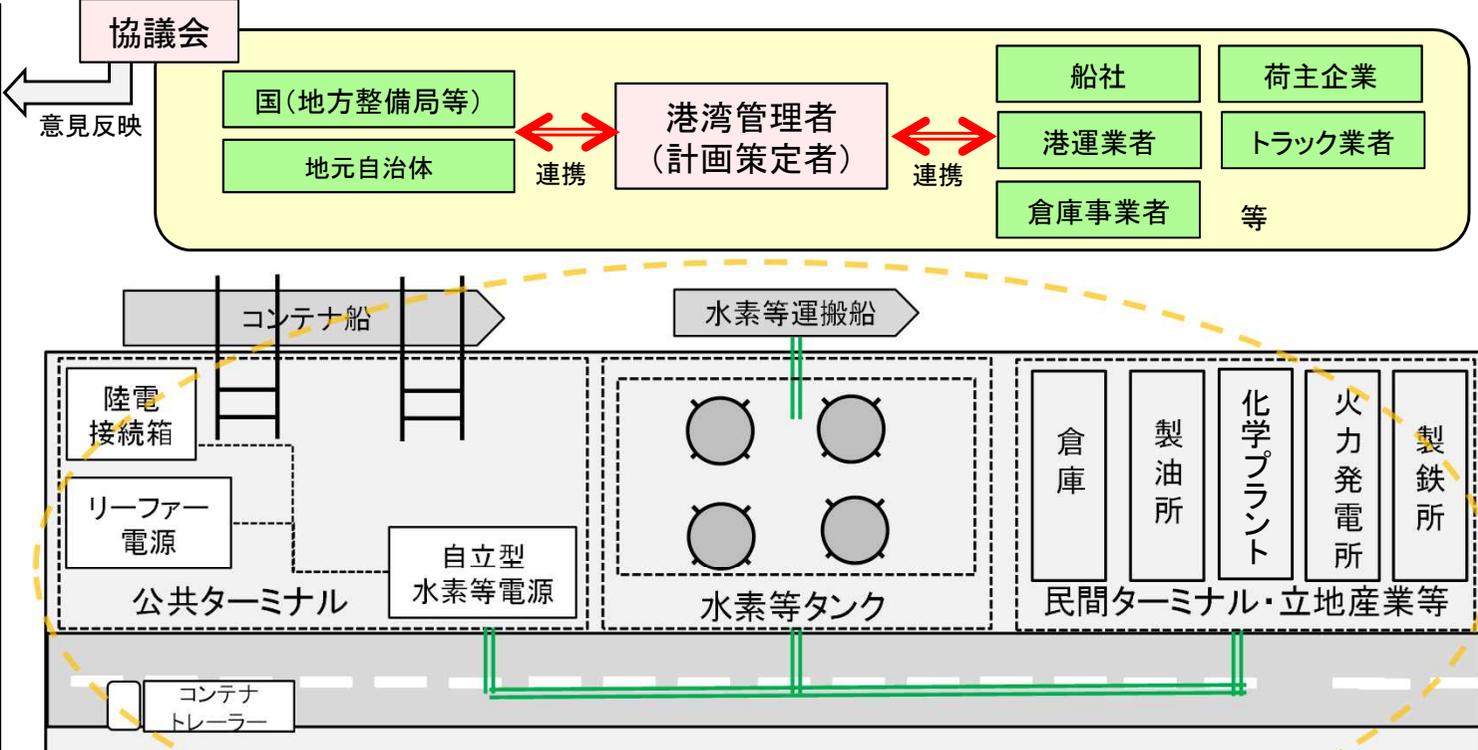
- ⑥ **民間投資の喚起**
民間事業者の取組を促進するため、港湾ターミナルの取組を客観的に評価する認証制度の創設について検討。
- ⑦ **施設整備における取組**
船舶に水素・燃料アンモニア等を供給する施設の適切な維持管理を担保する制度について検討し、船用燃料の脱炭素化に対応。また、港湾工事等において、脱炭素化に資する新技術の導入を促進。
- ⑧ **情報の整理及び共有**
カーボンニュートラルに関する情報を一元的に収集・整理・共有するプラットフォームの整備について検討。全体としての底上げが重要。
- ⑨ **国際協力**
海外の港湾との情報交換や、我が国の技術の今後の海外展開を見据えた情報発信を実施。
- ⑩ **国際競争力の強化**
環境を意識した取組によって、国際競争力を強化。グリーン投資等を呼び込み、国内産業立地競争力を強化。
- ⑪ **CNP形成を促す環境整備**
CNP形成に向けた取組を促すため、既存の支援スキームの活用や新たな仕組みづくりを検討。エネルギー転換に伴う土地利用の転換を進めていくため、土地利用規制の柔軟化や規制強化について検討。

「CNP形成計画策定マニュアル(初版)」概要(2021年12月公表)

- 本マニュアルは、港湾管理者が国の方針に基づきCNP形成計画を策定・進捗管理するプロセス等をまとめたもの。
- **CNP形成計画**は、港湾におけるカーボンニュートラルの実現のため、各港湾において発生している温室効果ガスの現状及び削減目標、それらを実現するために講じるべき取組、水素・燃料アンモニア等の供給目標及び供給計画等を取りまとめたもの。
- 策定主体は、**港湾管理者**。関係事業者等が参画する協議会の設置が望ましい。
- 対象港湾は、**国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾**を基本とする。地方港湾においても策定を推奨。

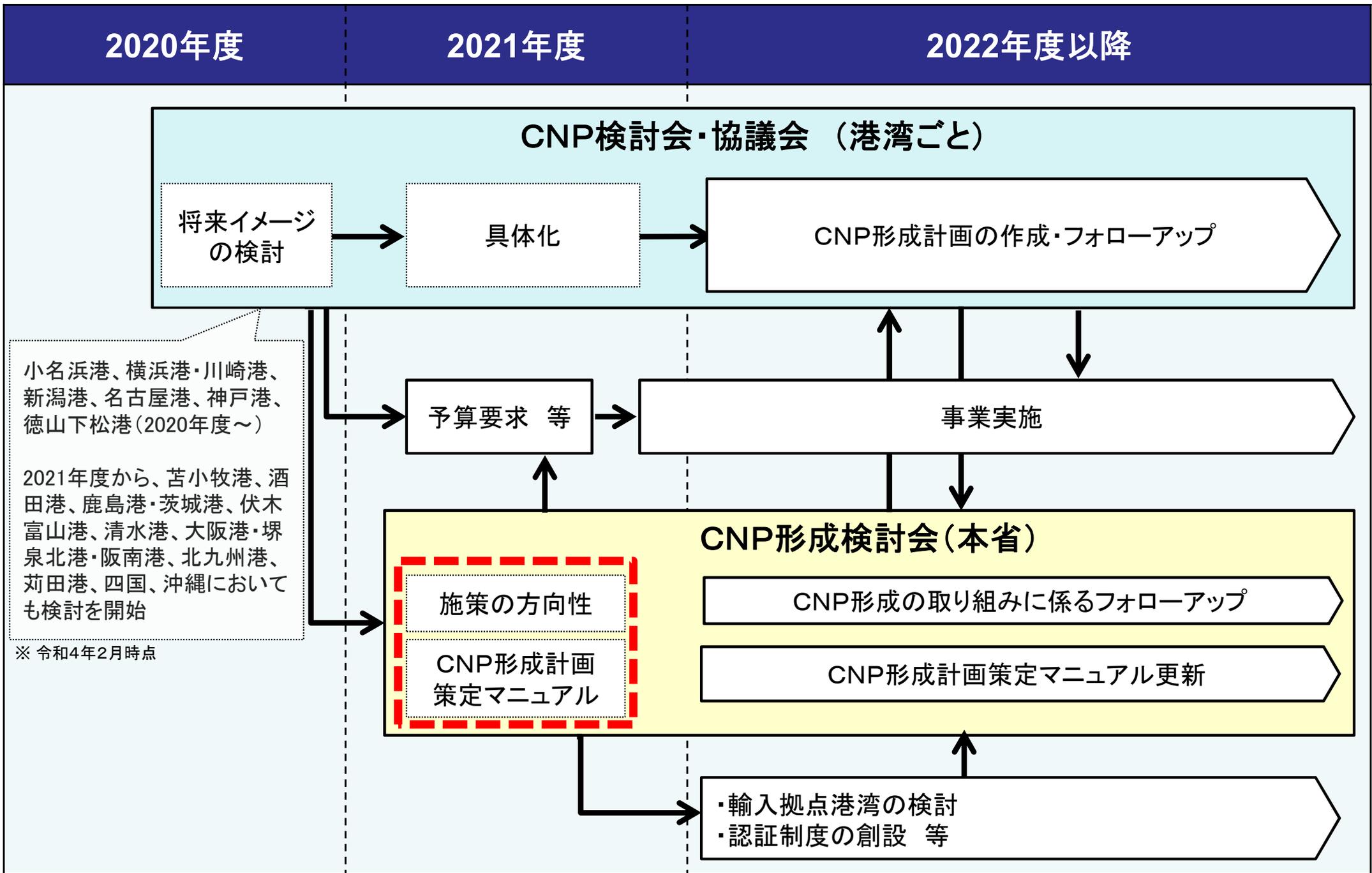
CNP形成計画(国の方針に基づき関係者の協力を得て港湾管理者が策定)

- 【CNP形成計画の主な記載項目】**
- ✓ CNP形成計画における基本的な事項(CNP形成に向けた方針、計画期間、目標年次、対象範囲、計画策定及び推進体制等)
 - ✓ 温室効果ガス排出量の推計
 - ✓ 温室効果ガスの削減目標、削減計画
 - ✓ 水素・燃料アンモニア等供給目標及び供給計画
 - ✓ 港湾・産業立地競争力の強化に向けた方策
 - ✓ ロードマップ
 - ✓ 対策の実施・進捗管理・公表(計画の実施、進捗管理、公表の手法)



CNP 形成計画は、公共ターミナルにおける取組に加え、物流活動や臨海部に立地する事業者の活動も含め、港湾地域全体を俯瞰して面的に策定することを想定。

CNPの形成に向けた取組の進め方



カーボンニュートラルポート(CNP)形成に資する主な支援制度等

体制構築

計画策定

- CNP形成に係る国の基本的な方針の提示、CNP形成計画策定マニュアルの公表・周知等（国交省）
- 港湾管理者が設置する協議会への参画、助言等（国交省）
- 港湾管理者によるCNP形成計画策定を支援（国交省）【予算（R4～）】

港湾 オペレーション の脱炭素化等

- 停泊中の船舶への陸上電力供給設備の整備（国交省）【予算】
- 国際戦略港湾等において港湾運営会社が国の補助を受けて取得した陸上電力供給設備に対する固定資産税の特例（関連する港湾法改正を検討中）（国交省）【税制（R4d～）】
- 環境負荷の少ない船舶燃料を供給するため、民間事業者によるLNGバンカリング拠点の形成（国交省）【予算】
- ハイブリッド型トランスファークレーン等の低炭素型荷役機械等の導入（環境省）【予算（R4～）】
- 技術開発の進展等に応じた様々な新技術等を安全かつ円滑に港湾へ導入するため、実地での導入実証等を実施（国交省）【予算（国による実施）（R4～）】
- 水素製造、輸送・貯蔵及び利用技術を組み合わせた総合的なエネルギーシステムの社会実装に向けた調査・実証（経産省）【予算】

吸収源対策

- 港湾工事に係るブルーカーボン生態系の整備（国交省）【予算】

■ 日米CNP協力（2021年4月）

2021年4月の日米首脳会談において、日米で世界の脱炭素化をリードしていくことを確認するとともに、日米首脳共同声明の別添文書において、日米両国がCNPについても協力することとされた。

■ 日米豪印海運タスクフォース（2021年9月）

2021年9月の第2回日米豪印首脳会合において「日米豪印海運タスクフォース」が立ち上げられ、ロサンゼルス、ムンバイ、シドニー及び横浜を含む各主要港に呼びかけ、海運のバリューチェーンをグリーン化し脱炭素化するためのネットワークを形成していくこととされた。

■ クライドバンク宣言（2021年11月）

2021年11月、国際海運からのGHG排出削減のため、GHGを排出しないゼロエミッション船が運航される「グリーン海運回廊」の開設を目指し、日本を含む19カ国（当初）が署名（2022年1月現在、22カ国が署名）。（2020年代中頃までに少なくとも6つ以上の「グリーン海運回廊」を確立することを目標としている）

■ 海運・港湾の脱炭素化を促進する共同声明（2022年2月）

2022年2月、エマニュエル・マクロン・フランス大統領主催の下でワン・オーシャン・サミットが開催され、その中で停泊中の船舶への陸上電力の供給に向け最善を尽くすこと、船舶航行の環境配慮の向上に向けた行動を促進すること、にコミットする共同声明が発出。国土交通大臣もエンドース（賛同）するとともに、我が国からは、東京港、横浜港、大阪港、神戸港が署名参加。（15カ国が賛同し、23者が署名）

概要・経緯

- 2022年2月9日～11日、マクロン仏大統領が、海洋に関する様々なテーマについて議論するためのプラットフォームであるOne Ocean Summit(於:仏西部ブレスト)を主催。このうち2月11日にハイレベル・セグメントを開催。日本は、総理のビデオメッセージを送付する形で参加。

※総理メッセージの骨子

- ・海洋プラスチックごみ対策に関する取組(途上国支援等をアピールし、新たな協定交渉への多数国の参加を呼びかけ)のアピール
- ・気候変動対策に関する「港湾当局等による共同声明」への参加表明

港湾当局等による共同声明(仏提案)の概要

各国の港湾当局等の署名者は、以下についてコミットする。

- 停泊中の船舶への陸上電力の供給に向け最善の努力を行う
- ESI等に基づく仕組みによって船舶航行の環境への配慮の向上に向けた行動を促進する

※国土交通省で現在進めているカーボンニュートラルポートの形成にも資することから、国土交通大臣も本声明をエンドース(賛同)

我が国からは、東京港、横浜港、大阪港、神戸港が署名参加

共同声明の賛同・署名状況

- 賛同国(15カ国)
フランス、ドイツ、ベルギー、カナダ、韓国、クロアチア、デンマーク、日本、ルクセンブルク、モロッコ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、チェコ、スウェーデン
- 署名者(23者)
ハロパ港(フランス)、ハンブルグ港(ドイツ)、アントワープ港(ベルギー)、モントリオール港(カナダ)、釜山港(韓国)、コペンハーゲン港(デンマーク)、ロサンゼルス港(米国)、アムステルダム港(オランダ)、ヨーテボリ港(スウェーデン)、タンジエ港(モロッコ) 等